

選挙管理委員会次第

期日 令和5（2023）年6月1日（木）

午後3時から

場所 みよし市役所 特別会議室

1 挨拶

2 議題

(1) 専決処分について（委員長報告） P 1～2

(2) 選挙人名簿定時登録（令和5（2023）年6月）について

ア 定時登録資格要件 P 3

イ 選挙人名簿登録数（6月定時登録） P 4～7

ウ 在外選挙人名簿登録者数 P 8～9

エ 選挙権を有する者の50分の1の数の告示 P 10

オ 選挙権を有する者の3分の1の数の告示 P 11

専決処分について（委員長報告）

みよし市選挙管理委員会規程第17条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

処分事項：公職選挙法第30条の6第1項の規定により、下記の者を本市の在外選挙人名簿に登録する。

記

氏 名	生年月日	性別	本 籍	日本での最終住所地	専決処分日

(別紙1)
在外選挙人名簿の被登録資格の確認

氏名	確認事項 (確認書類)	①在外選挙人名簿に既に登録されている者でないこと	②申請時に年齢満18年以上であること	③日本国民であること	④公職選挙法第111条第1項の該当がないこと	⑤公職選挙法第252条の該当がないこと	⑥政治資金規正法第28条の該当がないこと	⑦領事館の管轄区域内に引き続き3か月以上当該申請者が住所を有していること
		(本籍地の市区町村長からの回答文書)	(登録申請書、本籍地の市区町村長からの回答文書)	(登録申請書、本籍地の市区町村長からの回答文書)	(本籍地の市区町村長からの回答文書)	(本籍地の市区町村長からの回答文書)	(本籍地の市区町村長からの回答文書)	(日本国総領事又は日本国大使からの意見書又は「在外選挙住所意見照会システム」による確認)

選挙人名簿定時登録（令和5（2023）年6月）について

定 時 登 録 資 格 要 件

- 1 基準日及び登録日（公職選挙法第22条）
令和5（2023）年6月1日（木）
- 2 登録要件（公職選挙法第9条）
 - (1) 国政選挙の選挙権のある者
 - ア 日本国民である者
 - イ 年齢満18年以上である者（平成17年6月2日以前の出生者）
 - (2) 住所要件（公職選挙法第21条及び第28条）
 - ア 令和5（2023）年3月1日（当該届出をした日）以前の転入者で、引き続き本市の住民である者（3か月要件）
 - イ 令和5（2023）年2月1日から令和5（2023）年5月31日までの間の転出者で3か月以上住民基本台帳に記録されていた者
 - ウ 帰化した者は、帰化の届出をした日以後、引き続き本市の住民である者
- 3 抹消者（公職選挙法第11条及び第28条）
 - (1) 令和5（2023）年1月31日以前に転出した者（4か月要件）
 - (2) 前回の登録時（令和5（2023）年4月15日）において登録のあった者で、令和5（2023）年6月1日までに死亡した者
 - (3) 欠格事項に該当した者
- 4 その他（「転出者」で表示される者（公職選挙法第27条））
令和5（2023）年2月1日以降の転出者

選挙人名簿登録者数（定時登録）

令和5（2023）年6月1日現在の選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	24,971 人	23,805 人	48,776 人	

（参考）

区分	男	女	計	備考
前回選挙時登録者数	24,955 人	23,784 人	48,739 人	
登録者数	208 人	150 人	358 人	
抹消者数	192 人	129 人	321 人	
転出者	154 人	93 人	247 人	
死亡者	38 人	36 人	74 人	
欠格者	0 人	0 人	0 人	
その他	0 人	0 人	0 人	
定時登録者数	24,971 人	23,805 人	48,776 人	
増減者数	+16 人	+21 人	+37 人	

付 表

開票区名	投票区名	内 訳		
		男	女	計
みよし市	三好	3,228	3,054	6,282
	北部	3,339	3,228	6,567
	南部	2,554	2,445	4,999
	西部	2,980	2,706	5,686
	天王	3,427	3,210	6,637
	三好丘	3,349	3,279	6,628
	緑丘	3,047	3,032	6,079
	黒笹	3,047	2,851	5,898
合 計		24,971	23,805	48,776
開票区数	1	投 票 区 数	8	

前回選挙時登録(令和5(2023)年4月15日)と

今回定時登録(令和5(2023)年6月1日現在)における選挙人名簿登録者数及び増減表

投票区	男			女			計		
	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録
三好	3,210	+18	3,228	3,043	+11	3,054	6,253	+29	6,282
北部	3,335	+4	3,339	3,221	+7	3,228	6,556	+11	6,567
南部	2,544	+10	2,554	2,442	+3	2,445	4,986	+13	4,999
西部	2,984	-4	2,980	2,709	-3	2,706	5,693	-7	5,686
天王	3,421	+6	3,427	3,210	0	3,210	6,631	+6	6,637
三好丘	3,372	-23	3,349	3,281	-2	3,279	6,653	-25	6,628
緑丘	3,044	+3	3,047	3,039	-7	3,032	6,083	-4	6,079
黒笹	3,045	+2	3,047	2,839	+12	2,851	5,884	+14	5,898
合 計	24,955	+16	24,971	23,784	+21	23,805	48,739	+37	48,776

世 代 別

前回選挙時登録からの増減表

	世 代	内 訳		男			女			計		
		男	女	計	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減
みよし市	18歳	373	337	710	382	-9	373	336	1	337	718	-8
	19歳	413	360	773	413	0	413	371	-11	360	784	-11
	20歳	348	379	727	346	2	348	372	7	379	718	9
	21歳から25歳	1,973	1,807	3,780	1,970	3	1,973	1,784	23	1,807	3,754	26
	26歳から30歳	1,864	1,600	3,464	1,860	4	1,864	1,596	4	1,600	3,456	8
	31歳から35歳	1,839	1,575	3,414	1,839	0	1,839	1,576	-1	1,575	3,415	-1
	36歳から40歳	1,954	1,698	3,652	1,939	15	1,954	1,701	-3	1,698	3,640	12
	41歳から45歳	2,106	1,779	3,885	2,106	0	2,106	1,787	-8	1,779	3,893	-8
	46歳から50歳	2,463	2,487	4,950	2,492	-29	2,463	2,493	-6	2,487	4,985	-35
	51歳から55歳	2,762	2,600	5,362	2,753	9	2,762	2,611	-11	2,600	5,364	-2
	56歳から60歳	2,231	1,919	4,150	2,217	14	2,231	1,895	24	1,919	4,112	38
	61歳から65歳	1,592	1,402	2,994	1,585	7	1,592	1,396	6	1,402	2,981	13
	66歳から70歳	1,269	1,238	2,507	1,258	11	1,269	1,242	-4	1,238	2,500	7
	71歳から75歳	1,399	1,582	2,981	1,415	-16	1,399	1,595	-13	1,582	3,010	-29
	76歳から80歳	1,111	1,316	2,427	1,106	5	1,111	1,298	18	1,316	2,404	23
	81歳以上	1,274	1,726	3,000	1,274	0	1,274	1,731	-5	1,726	3,005	-5
合 計		24,971	23,805	48,776	24,955	16	24,971	23,784	21	23,805	48,739	37

在外選挙人名簿登録者数

令和5（2023）年6月1日現在の在外選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	18 人	15 人	33 人	

(参考)

区分	男	女	計	備考
3月定時登録者数	20 人	15 人	35 人	
登録者数	0 人	1 人	1 人	
抹消者数	2 人	1 人	3 人	
6月定時登録者数	18 人	15 人	33 人	
増減者数	-2 人	0 人	-2 人	

付表

(単位：人)

経由領事館の名称			内訳		
地域	経由領事館の名称	国名等	男	女	計
アジア	在タイ日本国大使	タイ王国、台湾	3 人	0 人	3 人
	在釜山日本国総領事	大韓民国	0 人	1 人	1 人
	在広州日本国総領事	中華人民共和国	2 人	0 人	2 人
	在フィリピン日本国大使	フィリピン共和国	1 人	0 人	1 人
	在マレーシア日本国大使	マレーシア	0 人	1 人	1 人
	在ペナン日本国総領事	マレーシア	0 人	1 人	1 人
	在ラオス日本国大使	ラオス人民民主共和国	0 人	1 人	1 人
	小計		6 人	4 人	10 人
北米	在アメリカ合衆国日本国大使	アメリカ合衆国	1 人	1 人	2 人
	在アトランタ日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在サンフランシスコ日本国総領事	アメリカ合衆国	2 人	1 人	3 人
	在デトロイト日本国総領事	アメリカ合衆国	1 人	0 人	1 人
	在ナッシュビル日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在ニューヨーク日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在ロサンゼルス日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在トロント日本国総領事	カナダ	1 人	0 人	1 人
	小計		5 人	6 人	11 人
中南米	在クリチバ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	0 人	1 人	1 人
	在サンパウロ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	4 人	0 人	4 人
	小計		4 人	1 人	5 人
欧州	在オランダ日本国大使	オランダ王国	1 人	0 人	1 人
	在デュッセルドルフ日本国総領事	ドイツ連邦共和国	0 人	1 人	1 人
	在フランス日本国大使	フランス共和国	1 人	1 人	2 人
	在ポルトガル日本国大使	ポルトガル共和国	1 人	0 人	1 人
	在アイルランド日本国大使	アイルランド 英国	0 人	1 人	1 人
	小計		3 人	3 人	6 人
アフリカ	在ギニア日本国大使	ギニア共和国	0 人	1 人	1 人
	小計		0 人	1 人	1 人

選挙権を有する者の50分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第45号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、976である。

令和5年6月1日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木 文 生

(参考)

※ 登録者数

$$48,776人 \div 50 = 975.52 \\ \approx 976 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第74条第1項 条例の制定又は改廃の請求
- ・ 同 第75条第1項 監査の請求

前回選挙時登録（令和5年4月15日）

※ 登録者数

$$48,739人 \div 50 = 974.78 \\ \approx 975 \text{ (小数点切り上げ)}$$

選挙権を有する者の3分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第46号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、16,259である。

令和5年6月1日

みよし市選挙管理委員会
委員長 鈴木文生

(参考)

※ 登録者数

$$48,776人 \div 3 = 16,258.66 \\ \approx 16,259 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第76条第1項 議会の解散請求
- ・ 同 第80条第1項 議員の解職請求
- ・ 同 第81条第1項 長の解職請求
- ・ 同 第86条第1項 主要公務員（副市長、選挙管理委員、監査委員等）の解職請求
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項
教育委員会の教育長又は委員の解職請求

前回選挙時登録（令和5年4月15日）

※ 登録者数

$$48,739人 \div 3 = 16,246.33 \\ \approx 16,247 \text{ (小数点切り上げ)}$$